

もうすぐ1年生

様々な学びの場について 一緒に考えましょう

通常の学級編

神戸市教育委員会事務局
特別支援教育課



保護者のみなさま、こんにちは。
ここでは、小学校の通常の学級について、詳しくお伝えします。



通常の学級



小学校は、通学する校区が決まっています。
お住まいの地域がどの小学校区か分からない場合は、区役所市民課にお問い合わせください。

主な内容

1. **集団での学習**をすすめ、各教科等の力を身につける
2. 必要に応じて**通級指導教室**を利用
3. 必要に応じて、**ネットワークプラン（個別の教育支援計画）、個別の指導計画**を作成



この動画でお伝えするのは、次の3つの内容です。

1つ目は、小学校の通常の学級においては、**集団での学習**をすすめ、各教科等の力を身につける、ということについて。

2つ目は、必要に応じて**通級指導教室**を利用することにより、担任等と相談しながら、子供の課題への**特別の指導**を行うことができる、ということについて。

3つ目は、必要に応じて、**ネットワークプラン、個別の指導計画**を作成する、ということについてです。

1. 教育課程について

- 小学校は35人学級
- 学習指導要領に基づき、教科等の指導を行う
教科や单元ごとに評価規準が決められている
- 基本45分で1時間、授業間の休み時間は5分から20分
- 検定教科書を使用



では、1つ目の内容についてです。

小学校での学習の基本的なことをお伝えします。

小学校は35人で1学級です。つまり、35人までの子供に対して担任は1人ということになります。

また、小学校の学習指導要領に基づいて、教科等の指導を行います。

教科や单元ごとに評価規準が決められています。

授業は基本45分で1時間、授業の間の休み時間は5分から20分です。

全員が、文部科学省が定める学習指導要領に基づく内容で作られた各学年の検定教科書を使用します。

1週間の時間割：小学校1年生の例

	月	火	水	木	金
1	国語	国語	生活	国語	算数
2	算数	算数	国語	学活	体育
3	音楽	図工	体育	国語	国語
4	生活	図工	道徳	算数	生活
5	体育	国語	図書	音楽	国語
6					

1年生は週当たりの授業時数が25時間程度で、各教科の標準授業時数が決まっています。
なお、場合によっては年度途中に、週当たりの授業時数が変更されることもあります。

★1年生国語の学習内容の例

【単元名(「教材名」)】つづけよう①「こえにだしてよもう」

【単元目標】

○語のまとまりや言葉の響きなどに気をつけて音読することができる。(知・技)

◎場面の様子や登場人物の行動など、内容の大体を捉えることができる。(思・判・表)

◇進んで詩に描かれた様子を想像し、これまでの学習をいかして音読しようとするができる。

(主体的に学習に取り組む態度)

【言語活動】詩を音読する。想像を広げながら詩を読む活動

【評価規準】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・語のまとまりや言葉の響きなどに気をつけて音読している。	・「読むこと」において、場面の様子や登場人物の行動など、内容の大体を捉えている。	・進んで詩に描かれた様子を想像し、これまでの学習をいかして音読しようとしている。

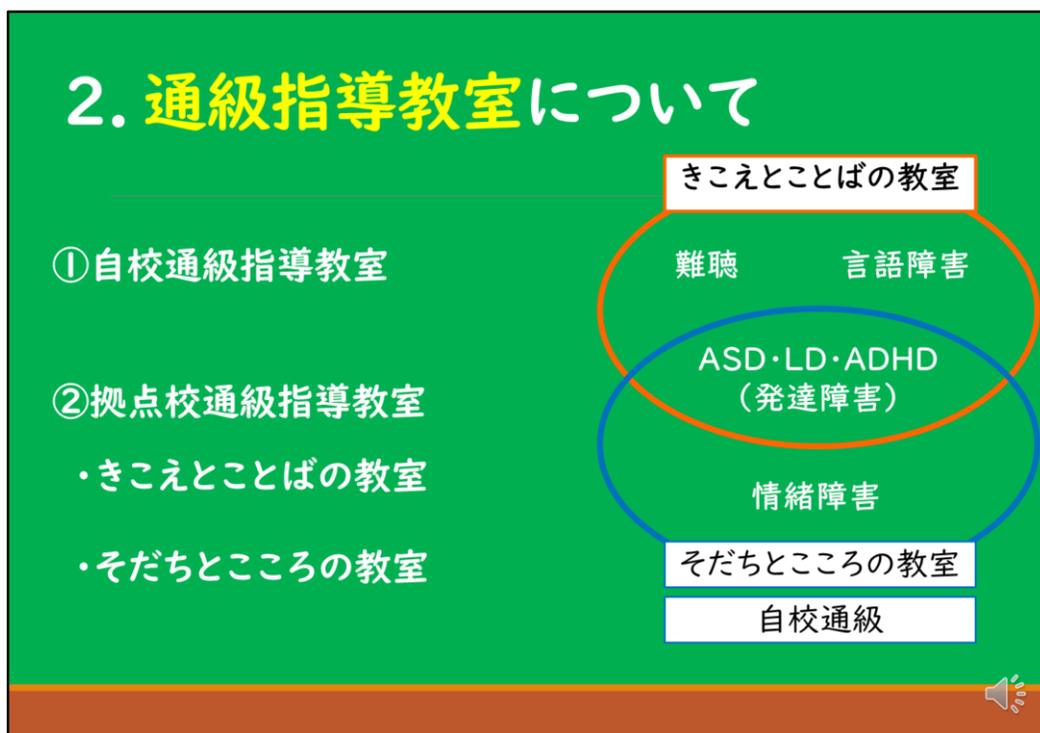
小学校1年生の国語の学習内容の例を示しています。

「こえにだしてよもう」という単元では、単元の目標があり、それは全員同じ目標ということになります。

「知識・技能」という観点、「思考・判断・表現」という観点、「主体的に学習に取り組む態度」という3つの観点で評価をします。

この単元では、語のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読をしているか、読むことにおいて場面の様子や登場人物の行動など、内容の大体を捉えているか、進んで詩に描かれた様子を想像し、これまでの学習をいかして音読しようとしているかという点で評価がなされます。

2. 通級指導教室について



次に、通級指導教室についてお伝えします。

「通級による指導」とは、各教科等の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける授業形態のことです。その内容は、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的としたもので、週に1時間程度、個別又は小グループで自立活動の指導が行われます。

神戸市には、自校通級指導教室と拠点校通級指導教室があります。どのような違いがあるのかを紹介します。

自校通級指導教室は小学校の中にあります。設置のある学校とない学校とがあります。通級による指導の時間にだけ、その教室で指導を受けます。通われる小学校に自校通級指導教室がある場合は、その自校通級指導教室を利用します。ただし、拠点校通級指導教室での指導が必要な場合は、その限りではありません。

拠点校通級指導教室は、市内14か所の小学校等に設置された教室に通い、指導を受けます。そのため、保護者様の送り迎えが必要です。自校通級指導教室のない小学校の子供たちが利用します。拠点校通級指導教室には、「きこえとことばの教室」と「そだちとこころの教室」があります。

次に、対象となる障害についてです。

スライドの図のとおり、自校通級指導教室でも、拠点校通級指導教室でも、発達障害と情緒障害についての指導を行っています。

ただし、難聴と言語障害については、「きこえとことばの教室」で行っています。

自校通級指導教室がある小学校でも、難聴と言語障害についての指導が必要な場合は、より専門的な指導ができる近隣の「きこえとことばの教室」を利用することがあります。

- 通級指導教室ではそれぞれの目標に応じた指導を受ける「特別の教育課程」を編成し、教科の授業の一部を「通級による指導」に替えて実施
- 拠点校通級指導教室で指導を受ける場合も、出席となる
- 担当者は専門性を高める研修を受けている教員
- 学習の補充をするものではなく、その子に応じた学び方の習得などを目的とし、個別もしくは、小グループでの指導を受ける
- その子供の得意なことや個性を大切にし、学び方や生活の工夫を共に考え、安心感や自己肯定感を高めることなども目標になる

通級指導教室では、それぞれの目標に応じた指導を受けます。

通級指導教室に通う時間は、「特別の教育課程」として認められており、出席扱いです。

通級による指導の担当者は、専門性を高める研修を受けている教員です。

教室では個に応じた指導を行いますが、学習の補充をするものではありません。例えば、コミュニケーションや人間関係の形成、気持ちのコントロール、集団での過ごし方、その子供自身の見る・聞くなどの力に応じた学び方の習得を目的とし、個別もしくは、小グループでの指導を受けます。

治療的なかわりではなく、その子供の得意なことや個性を大切にし、学び方や生活の工夫を共に考えることで、安心感や自己肯定感を高めることなども目標にしています。

きこえとことばの教室 8教室

	教室名	設置校園名	所在地
①	稗田教室	灘すずかけ幼稚園 稗田小学校	稗田小学校内
②	湊川多間教室	兵庫くすのき幼稚園 神戸祇園小学校 湊翔楠中学校(情緒障害・発達障害)	青少年育成センター2階 (文化ホール北)
③	谷上教室	やまびこ幼稚園 谷上小学校 山田中学校(情緒障害・発達障害)	谷上小学校内
④	道場教室	道場幼稚園 道場小学校	道場幼稚園内
⑤	板宿教室	兵庫くすのき幼稚園 板宿小学校	板宿小学校内
⑥	西落合教室	青山台こばと幼稚園 西落合小学校	西落合小学校内
⑦	西脇教室	小東山幼稚園 西脇小学校	西脇小学校内
⑧	枝吉教室	たまつ幼稚園 枝吉小学校	枝吉小学校内

きこえとことばの教室は、この8教室です。

そだちところの教室 6教室

	教室名	設置校名	所在地
①	本山南教室	東灘のぞみ幼稚園 本山南小学校	本山南小学校内
②	神戸生田教室	神戸幼稚園 こうべ小学校 神戸生田中学校	元町北会館3階(元町駅北)
③	小部教室	有野幼稚園 小部小学校 小部中学校	小部小学校内
④	竜が台教室	名谷きぼうの丘幼稚園 竜が台小学校 竜が台中学校	竜が台小学校内
⑤	垂水教室	たるみ幼稚園 垂水小学校	垂水小学校内
⑥	竹の台教室	いかわ幼稚園 竹の台小学校 西神中学校	竹の台小学校内



そだちところの教室は、この6教室です。

3. ネットワークプラン・個別の指導計画について

【ネットワークプラン】（個別の教育支援計画）

引継ぎのために、保護者様の協力を得て作成

就学前に作成している場合 ➡ 小学校に引き継ぐことができる



【個別の指導計画】

日々の学習のために、必要に応じて学校が保護者様と共に計画し

作成 ➡ 次の学年に引き継ぐことができる



ネットワークプランと個別の指導計画について説明します。

ネットワークプランは、支援の引継ぎを目的として作成する資料で、お子様に関する情報や支援の状況などを記入します。

これは、保護者様と学校が協力して作成するものです。

今のお子様の状態や効果的な支援を次の学年に引き継ぐことで、切れ目のない支援を目指すものです。

もう1つの、個別の指導計画は、日々の学習のためにお子様の実態を細かくとらえ、個別の目標を立て、支援の手立てを学校が保護者様と共に計画し作成します。

こちらも次の学年に引き継ぐことができます。

通級による指導を受ける場合、この両方を作成する必要があります。

通級を利用しない場合でも、必要に応じて作成することができます。

以上で説明を終わります。

このあとは、
5歳児の【個別の就学相談】について
お伝えします。
すでにご覧になった方は、ここで終了
してください。



このあとは、5歳児の【個別の就学相談】についてお伝えします。
すでにご覧になった方は、ここで終了してください。

【個別の就学相談】について

①対象 次年度4月に就学予定のお子様と保護者様
学校生活についてご心配やご質問がある方

②開催期間 5月中旬ごろから7月下旬までの平日

③申込方法 スマートフォンやパソコンから申込

「就学相談 神戸市」で検索

就学相談 神戸市



サイト内より

1 日時・会場予約

2 お子様の情報入力



それでは、5歳児の【個別の就学相談】についてお伝えします。

対象は次年度4月に就学予定のお子様と保護者様です。

この動画をご視聴いただき、お子様の学校生活についてご心配なことやご質問がある方は、お申込みください。

開催期間は、5月中旬ごろから7月下旬までの平日です。

申込は、スマートフォンやパソコンから行います。

検索サイトで「就学相談 神戸市」と入力検索し、

「就学相談-神戸市」のページを選んでください。

そのページ内より日時・会場予約をしたうえで、お子様の情報を入力してください。

もし、この期間内に申込みができなかった場合は、神戸市教育委員会の特別支援教育相談センターへ直接ご連絡ください。

④当日のスケジュール

相談時間 10:00～ 11:00～ 13:00～ 14:00～
約30分間

※1つの時間帯に1人のお子様の相談となります。
2人の相談の場合は、連続した時間帯を2枠、申し込んでください。

出席者 保護者様 お子様
※お子様と一緒にお願いいただくことが難しい場合には、
特別支援教育相談センターへご連絡ください。

相談員 教育委員会事務局職員、元小学校長
通級指導教室担当者、特別支援学校地域支援担当者 など

※発達検査の結果をお持ちの方は、ご持参ください。

【個別の就学相談】は、10時から、11時から、13時から、14時からの4つの時間帯があります。

それぞれ、時間は約30分です。

1つの時間帯に、1人のお子様の相談となります。

2人の相談の場合は、連続した時間帯を2枠、申し込んでください。

当日は、保護者様とお子様にお越しいたきます。

一緒にお願いいただくことが難しい場合には、特別支援教育相談センターへご連絡ください。

相談員として対応しますのは、教育委員会事務局の職員、元小学校の校長、幼児を担当している通級指導教室の担当者、特別支援学校の担当者などです。

なお、発達検査の結果をお持ちの方は、相談の際にご持参ください。

⑤相談の例

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学級と特別支援学校とで迷っている。
- ・医療的ケアがあるので、学校生活での対応を知りたい。
- ・給食に配慮が必要なので、具体的な支援を知りたい。
- ・特別支援学級に在籍した場合の、通常の学級への交流について知りたい。
- ・特別支援学級や特別支援学校の教科等の学習について知りたい。

※「就学の猶予」に関する制度について

文部科学省HPより：
「就学義務の猶予又は免除について」



これまでの相談では、

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学級と特別支援学校とで迷っている。
- ・医療的ケアがあるので、学校生活での対応を知りたい。
- ・給食に配慮が必要なので、具体的な支援を知りたい。
- ・特別支援学級に在籍した場合の、通常の学級への交流について知りたい。
- ・特別支援学級や特別支援学校の教科等の学習について知りたい

といった相談がありました。

また、「就学の猶予」に関する制度についてお知りになりたい方は、文部科学省のホームページをご覧ください。【個別の就学相談】の際にお尋ねください。

⑥その他

- ・【個別の就学相談】で就学先が決まることはありません。
- ・申込みの前に、他の動画説明もご確認ください。

・お問い合わせ先
特別支援教育相談センター
078-360-2160（月～金 9時～17時）



安心して入学式を迎えられるように、
教育委員会と一緒にお子様の学校生活について考えましょう。



【個別の就学相談】では、教育委員会事務局の職員と会うこととなりますが、この相談で就学先が決まることはありません。
就学先はあくまでも、学校との就学相談を通して決めていくことになります。

また、申込みの前に、他の動画の内容もご確認ください。

お子様が入学式を安心して迎えられるように、教育委員会事務局と一緒にお子様の学校生活について考えていきましょう。

以上で、説明を終わります。
他の動画についても、ぜひご確認ください。